

■入札説明書に関する質問及び回答

No	頁	第1	1	(1)	ア	質問内容	回答
1	6	第3	3			SPCに出資をして、SPCから直接業務を請け負うFA（SPC管理含む）企業は「構成企業」との認識で宜しいでしょうか。 またFA企業は同頁に記載の「入札参加希望者の構成員及び協力企業の制限」に該当しない事以外に満たすべき参加資格要件はないとの理解で宜しいでしょうか。	御理解のとおりです。
2	16	第5	1	(1)	ア④	市から支払われる一時金に関しまして、④起債（単独分）の起債対象となる設計・工事に係る費用は、様式5-11「入札価格等内訳書（施設整備費相当額）」に記載の項目①～④の合計から基本設計費を除いた金額という理解で宜しいでしょうか。	様式5-11「入札価格等内訳書（施設整備費相当額）」に記載の項目②～④の合計から基本設計費を除いた金額に、⑤のうち調理設備調達設置費及び⑥外構及び植栽整備費を加えた金額となります。
3	16	第5	1	(1)	ア	単価の変更等に伴い、一時金の金額が提案時の金額と異なった場合、金融機関への事務手数料等の追加費用が発生するときは事業者負担とし、割賦料の増加費用は貴市の負担という理解で宜しいでしょうか。	御理解のとおりです。
4	17	第5	1	(1)	ウ	「給食提供開始後の光熱水費は全て市の負担とする」と記載がございますが、維持管理・運営期間中の光熱水費は入札価格に含まれないとの理解で宜しいでしょうか。	御理解のとおりです。
5	23	第7	1	(2)		SPCの設置場所として本事業用地（神奈川県厚木市三田528番地4(ほか地内)）を設定することは可能でしょうか。	7/19に公表した実施方針に関する質問及び回答のNo.5を御参照下さい。

■入札説明書に関する意見及び回答

No	頁	第1	1	(1)	ア	意見内容	回答
1	5	第3	2			貴市の意向をより反映した提案をするため、書面での質疑回答だけでなく、直接貴市事務局の方に直接質問ができる直接対話の機会を設けて頂けますようご検討をお願い致します。	今回のように公に質問・意見を受け回答することが公平で透明性が高く事業に対しても有効と考えており、直接対話は実施しない予定です。
2	6	第3	3	(1)	カ	「一入札参加希望者の構成員は、他の入札参加希望者の構成員になることはできない」とありますが、協力企業も同意としていただいたほうが競争力が高まりますので、ご検討ください。	原文のとおりとします。
3	9	第3	3	(5)		構成員をやむを得ず変更する場合の事項ですが、上記の意見のようになされた場合は、連動すると思われるのでこの事項についても、協力企業も同意とさせていただきますでしょうか。	No.2を御参照下さい。